

○計画期間:令和元年7月～令和7年3月(5年9か月)

○評価期間:令和2年4月～令和3年3月(令和2年度)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和2年度終了時点(令和3年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市では、令和元年6月に国の認定を受けた、高松市中心市街地活性化基本計画について、「来まい・住まい・楽しみまい-コンパクト・エコシティ たかまつ-」をコンセプトに、計画に掲載された全49事業が活性化に向けた相乗効果をもたらすよう、官民が連携し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。

計画に掲載された全49事業の進捗状況として、完了している事業はなく、38事業が継続実施中、11事業が未完了（うち1事業が未着手）となっている。

令和2年度は、昨年2月頃からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国際線航路の運休や入国制限に伴う外国人観光客の激減、また、大規模イベントの縮小・中止により、中心市街地における来街者が大きく減少した。

これらに加えて長期に及ぶ休校や出張の取り止め等も影響し、公共交通機関の利用客数は前年比83%と大幅に減少した。

現在、計画開始から1年9か月が経過しているが、基幹事業として位置付けている再開事業等が実施中となっているため、直接的な効果は表れていない。

また、中心市街地の活性化に当たっては、今後も新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、厳しい状況が続くと見込まれており、新しい生活様式の中においても中心市街地の活性化やにぎわいが創出できるよう、官民が連携を図りながら、一体となって取り組んでいく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成30年度 (計画前年度)	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)	令和4年度 (4年目)	令和5年度 (5年目)	
人口	20,629人	20,373人	20,185	—	—	—	
人口増減数	△106人	△256人	△188人	—	—	—	
自然増減数	△194人	△209人	△223人	—	—	—	
社会増減数	88人	△47人	35人	—	—	—	
転入者数	1,036人	984人	982人	—	—	—	

(2) 地価

(基準日：毎年1月1日)

位置	平成30年 (計画前年度)	令和元年 (1年目)	令和2年 (2年目)	令和3年 (3年目)	令和4年 (4年目)	令和5年 (5年目)
磨屋町2番6外	408,000	423,000	440,000	438,000		
築地町16番15	120,000	121,000	122,000	121,000		
西の丸町10番6	241,000	244,000	248,000	247,000		
御坊町10番16	133,000	134,000	135,000	132,000		
南新町4番3	258,000	261,000	265,000	261,000		
錦町一丁目210番	190,000	192,000	195,000	194,000		
天神前7番4	154,000	156,000	158,000	158,000		
藤塚町2丁目4番14	122,000	123,000	125,000	124,000		
丸の内7番20	154,000	156,000	159,000	159,000		
瓦町二丁目12番2	200,000	202,000	205,000	204,000		
錦町一丁目269番1	147,000	152,000	158,000	159,000		

2. 令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

第3期基本計画の認定から、1年9か月が経過した令和2年度の取組状況は、高松南部3町商店街活性化拠点運営支援事業が新たに事業として加わり、全49事業となった。そのうち、38事業が継続実施中、11事業が未完了（1事業が未着手）となっており、基幹事業として位置づけられている再開発事業等が未完了となっているため、昨年度に引き続き、直接的な効果は表れていない。

目標指標の達成状況からみると、昨年2月頃からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国際線航路の運休に伴う外国人観光客の減少、外出自粛や中心市街地におけるイベント中止により、歩行者等通行量以外の数値においては、基準値を下回る結果となった。

このような状況の中ではあるが、第3期計画の実効性を高める取組として、南部3町商店街において、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有や、事業の進捗管理を行うことを目的としたワーキンググループ会議が開催され、商店街それぞれの強み・弱み等の洗い出しを行うとともに、南部3町及び亀井町が交差する4町パティオ広場の有効活用の検討などを行い、南部3町商店街の活性化に向け、更なる協議を進められているため、同会議の意見を反映した有効な活性化施策を検討されたい。

また、事業の進捗度合いからフォローアップが困難となっているものがあることはもとより、これまでのフォローアップでは、歩行者等通行量の指標における目標値と実測値との乖離が明確になっていることから、計画策定時に想定していたカメラ計測の精度等、要因分析を行った上で、必要に応じ、目標値の変更を検討されたい。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい状況が続くと想定されるが、新しい生活様式の中においても、中心市街地のにぎわいを創出し、官民協働のもと中核事業を中心に基本計画の積極的な推進を行うことで、早期に目標指標が達成され、更なる中心市街地の活性化が図られるよう取り組んでもらいたい。

II. 目標毎のフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
サンポートエリアにおける高次(広域)都市サービス機能の充実による誘客力の向上	中心市街地内の主要観光施設年間入込客数	2,744 千人 (H30)	2,890 千人 (R6)	1,680 千人 (R2)	C	①	②
中心市街地の魅力発信による回遊性の向上	歩行者等通行量	92,639 人 (H29)	97,721 人 (R6)	106,543 人 (R2)	A	①	①
	新規出店数	216 店舗 (H26~H30 累計)	271 店舗 (R1.7~R7.3)	55 店舗 (R1.7~R2.12) 充足率 20%	C	②	②
拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上	中心市街地の社会動態	886 人 (H26~H30 累計)	1,373 人 (R1.7~R7.3)	△23 人 (R1.7.1~ R3.4.1) 充足率-2%	C	②	②
	ことでん3駅の乗降客	31,751 人 (H29)	32,057 人 (R6)	26,750 人 (R2)	C	①	②

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

① 「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年1月末からの高松空港を結ぶ国際線が全便運休していることによる外国人観光客の大幅減に加え、国内観光も激減していることから、主要観光施設の利用客は例年に比べ大幅に減少した。今後も国際線の運休の継続や、国内観光の増加の見通しは厳しく、国内での感染状況も収束が見込めないことから、「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」の目標達成は、厳しい状況である。

② 「歩行者等通行量」について

歩行者等通行量は、令和元年10月から、カメラによる計測を行っており、常時計測が可能となった。前年度に比べ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により歩行者通行量は減少しているものの、目標値は達成した。本指標は新たに設定したカメラによって計測しているものであるが、目標値設定に疑義があることから、計画策定時に想定していたカメラ計測の精度等を再検証し、目標値の変更について検討を行いたい。

③ 「新規出店数」について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国際線運休による外国人観光客の減少や外出自粛による消費の減少、景気の悪化により、夜間営業を行う飲食店を中心に廃業が相次ぎ、空き店舗数が新規出店数を上回る状況となった。夜間のみの営業であった店舗においても、テイクアウトやデリバリー、ランチ営業と工夫を凝らして営業しているものの、休業している店舗もみられ、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に伴い、今後も新規出店は加速しないことが予測されるため、目標達成が難しい状況にある。

④ 「中心市街地の社会動態」について

前年度、区域内にマンションの建設がなく、マイナス190人となっていたが、令和2年度は2棟の分譲マンションのしゅん工があり167人の増加となった。令和元年7月からの累積値は、転出の超過によってマイナス23人となり、目標値からは程遠い数値である。次年度以降は大型のタワーマンションをはじめ、複数のマンションの建設が進められており、社会動態はプラスに転じるものと予測されるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気の悪化によりマンションの販売戸数にも影響が出ることも懸念されることから、今後の動向を注視していきたい。

⑤ 「ことでん3駅の乗降客」について

令和2年のことでん主要3駅の乗降客数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や国際線航路の運休、国内線の減便による観光客利用の大幅な減少によって前年比83%となり目標値を下回った。公共交通機関の利用は、新型コロナウイルス感染症拡大状況によって影響を受けやすいが、新駅の整備や乗り継ぎサービスの向上を図ることとされており、今後の乗降客数の動向を確認していきたい。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

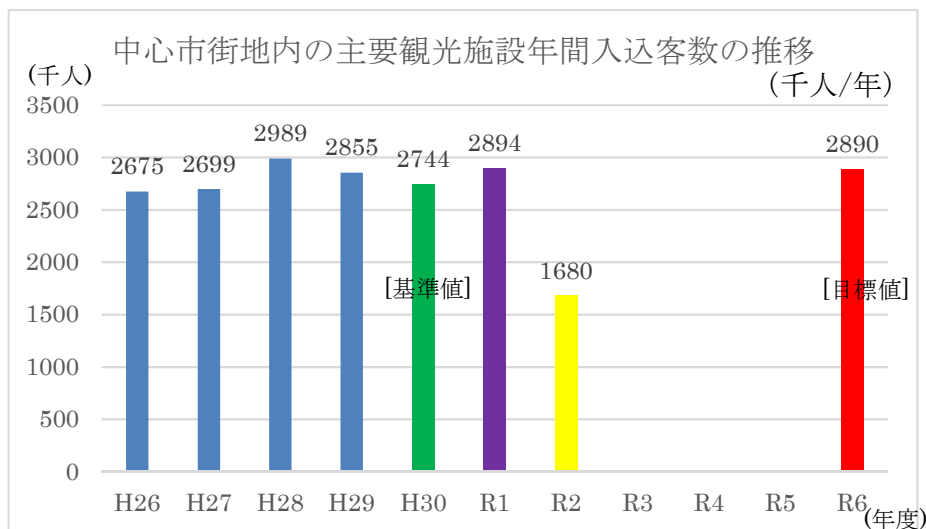
前回のフォローアップ期間の2月・3月には、新型コロナウイルス感染が徐々に拡大していたが、令和元年に「瀬戸内国際芸術祭」が実施されたこともあって、その影響は明確に判断できる状態ではなかった。しかしながら、今回のフォローアップ期間中では、緊急事態宣言の発出など、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著に出てきており、外出自粛等に加え、イベント開催、店舗営業等が、従来と同じような形態では実施できなくなったことから、各評価項目において、目標達成が厳しくなっている。

4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」

※目標設定の考え方基本計画 P94～P97 参照

●調査結果の推移



年	千人/年
H30	2,744 (基準年値)
R1	2,894
R2	1,680
R3	—
R4	—
R5	—
R6	2,890 (目標値)

*高松市美術館は H27. 1. 14～H28. 3. 25 の間、改修工事のため長期休館

※調査方法：各施設への聞き取り

※調査月：各年 1 月～12 月の施設利用者数

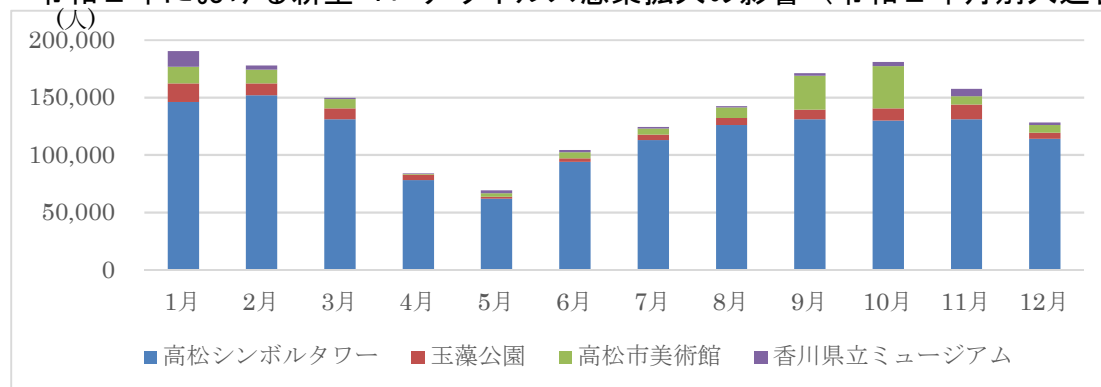
※調査主体：高松市

※調査対象：主要観光施設 4 箇所（高松シンボルタワー、玉藻公園、高松市美術館、香川県立ミュージアム）で計測

(単位：人)

	平成 30 年度 (計画前年度)	令和元年度 (1 年目)	令和 2 年度 (2 年目)	令和 3 年度 (3 年目)	令和 4 年度 (4 年目)	令和 5 年度 (5 年目)
高松シンボル タワー	2,316,000	2,381,000	1,408,000			
玉藻公園	199,677	247,050	93,555			
高松市美術館	114,228	143,196	138,501			
香川県立ミュ ージアム	113,665	122,944	39,936			
合計	2,743,530	2,894,190	1,679,992			

* 令和 2 年における新型コロナウイルス感染拡大の影響（令和 2 年月別入込客数の推移）



〈分析内容〉

中心市街地内の主要観光施設年間入込客数の増加に向けた各事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一部で遅れは出ているものの、計画期間内に完了することで進められている。

令和2年度は、緊急事態宣言による休館の影響が大きく4月、5月の入込客数が激減した。また、令和2年1月末からの高松空港を結ぶ国際線が全便運休していることにより、外国人観光客の大幅減に加え、国内観光も激減している。夏から秋にかけては、GoToトラベルの開始によって入込客数は回復したものの、目標値からは大きくかけ離れた結果となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 新県立体育館整備事業（香川県）

事業実施期間	令和3年度～令和5年度【未】
事業概要	競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するもの。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】32,647人 工事着手が令和3年度のため未着手。
事業の今後について	令和3～6年度 建設工事 ※設計協議等の期間を要しており、開設は令和6年度に見直し

② 高松駅周辺開発事業（四国旅客鉄道株式会社）

事業実施期間	令和2年度～令和3年度【未】
事業概要	交通結節点である高松駅周辺において集客機能のあるにぎわい施設を整備し、利便機能の拡充を図ることで香川県内外からの広域的な誘客を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】54,250人 ボリュームが確定したため、関係法令・規定等の確認を行い、現在、基本設計を実施中。
事業の今後について	社内の投資判断を行い、承諾後実施設計に着手、引き継ぎ施工予定。

③ ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）（瀬戸内国際芸術祭実行委員会）

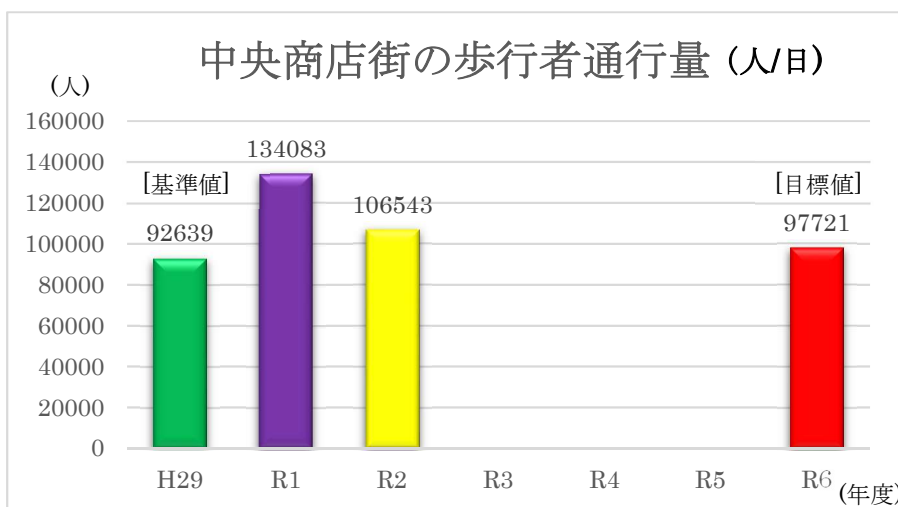
事業実施期間	平成22年度～【実施中】 [認定基本計画：令和元年度～令和6年度]
事業概要	3年1回の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」のほか、芸術祭開催年以外でイベント等により瀬戸内海の魅力発信・誘客の活動を実施するもの。
国の支援措置名及び支援期間	国際文化芸術発信拠点形成事業（文部科学省）（平成30年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】4,396人 【最新値】(118万人(2019来場者数)－104万人)×22.2%×60%=18,648人 18,648人×69.1%×73.2%×(1.725-1)= <u>6,839人</u> 高松港周辺で屋外作品の公開継続やイベントを実施した。
事業の今後について	引き続き、これまでに蓄積されたアートの資源を活用したアートイベント等を実施する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外とも観光を目的とした移動が減少してきており、収束の見通しが立たない中、今後も影響が続くと予測されていることから、目標達成の見通しは厳しい状況である。感染拡大防止対策を図るなどの対応策を講じていながら、各種イベントを開催するなど、入込客数の増加に努めていきたい。

「中央商店街における歩行者等通行量」※目標設定の考え方基本計画 P98～104 参照

●調査結果の推移



年	人/日
H29	92,639 (基準年値)
R1	134,083
R2	106,543
R3	—
R4	—
R5	—
R6	97,721 (目標値)

*R1 年度は下半期よりカメラ画像解析による計測を開始したため、下半期数値の平均としている。

H30 年のデータがないため、H29 を基準値とする。

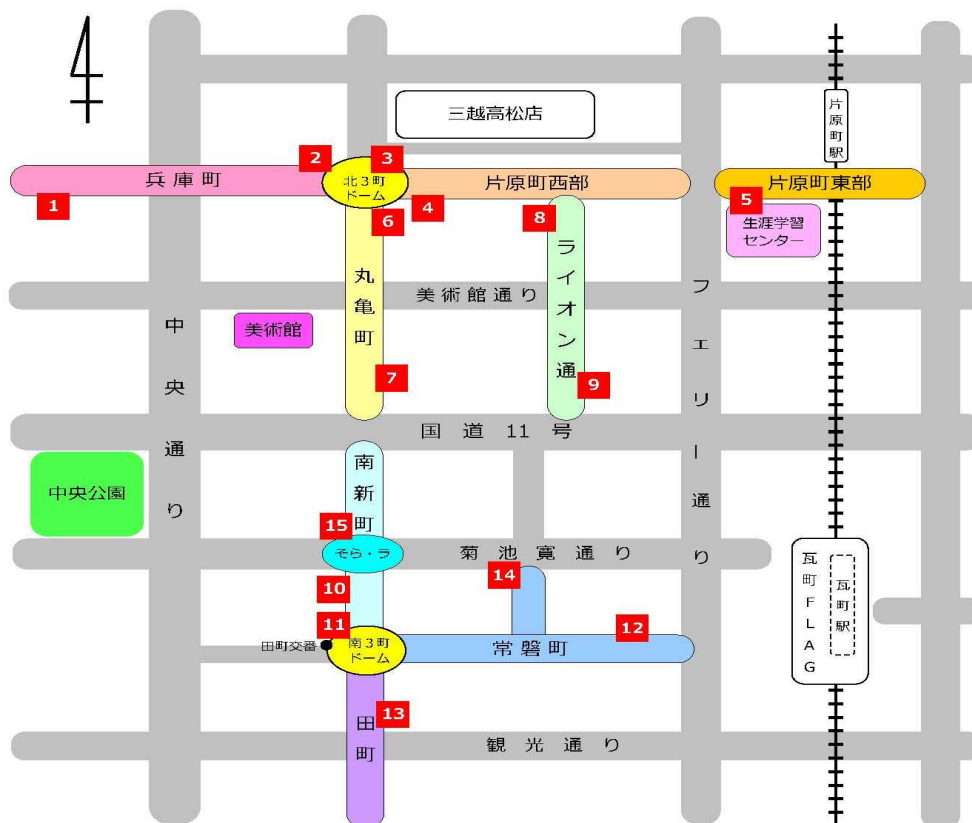
※調査方法：中央商店街の 15 地点で自動計測（カメラ画像解析）を実施

※調査月：各年度 4 月 1 日～3 月 31 日

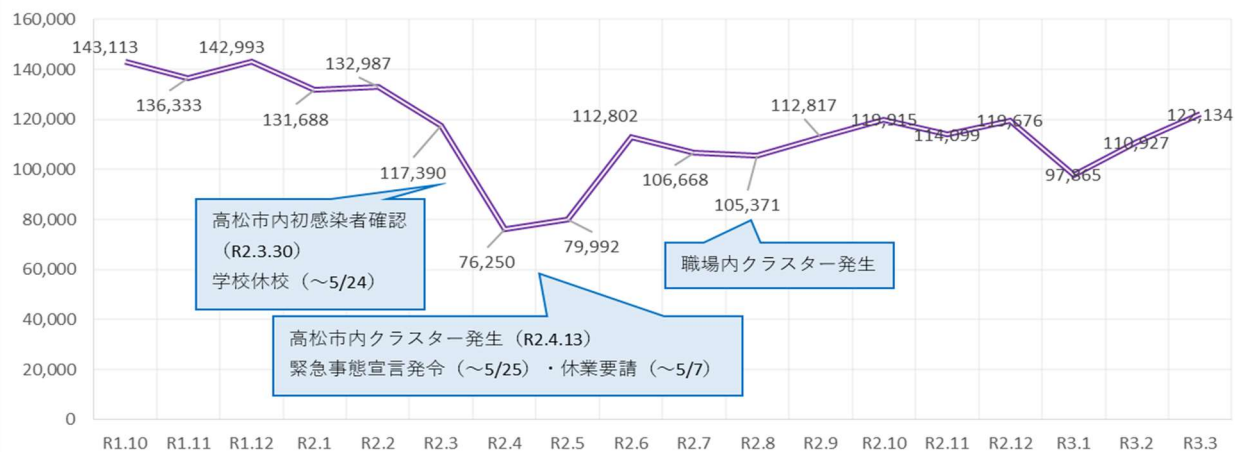
※調査主体：高松市・高松中央商店街振興組合連合会

※調査対象：毎日（10 時から 19 時まで）の中央商店街 15 地点の歩行者（自転車を含む）

中央商店街通行量調査調査地点（15 地点）



新型コロナウイルス感染拡大前後の歩行者通行量（1日平均）



＜分析内容＞

中央商店街における歩行者等通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。

令和2年4月16日に発出された緊急事態宣言や休業要請に伴い、4月及び5月の歩行者通行量は激減したものの、6月以降は8割程度まで回復している。

令和2年1月末頃からの新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国際線運休による外国人観光客の減少のほか、外出自粛等により昨年を下回る結果となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

- ① 新県立体育館整備事業【再掲】 P 6 参照
- ② 高松丸亀町子育て支援施設整備事業（高松まちづくり株式会社・NPO法人わははネット）

事業実施期間	令和2年度～令和3年度【未】
事業概要	再開発施設内に子育て支援施設を整備し、NPO法人による運営を行うことで子育て世代の女性が子どもを産みやすく、働きやすい環境を整備するもの。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）（国土交通省）（令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】14人 NPO法人及び関係機関と子育て支援施設の施設内レイアウト及び運営に関して引き続き協議を進め、令和3年1月には入居施設の新築工事に着工する。
事業の今後について	NPO法人及び関係機関と子育て支援施設の施設内装については引き続き協議を重ね、令和3年度中に工事完了の予定である。

③ 大工町ものづくり育成店舗整備事業（高松まちづくり株式会社）

事業実施期間	令和2年度～令和3年度【未】
事業概要	再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させるもの。
国の支援措置名及び支援期間	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和3年度） 中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））（経済産業省）（令和3年度） 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減（経済産業省）（令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】302人 施設内レイアウト及び運営に関して、引き続き関係者と協議を進め、計画を具体化させる予定である。令和3年1月には入居施設の新築工事に着工する。
事業の今後について	令和2年度から引き続き、建築工事を進めると共に、並行して内装設計を行い、令和3年度中の工事完了、令和4年4月～5月の開業予定である。

④ 高松市創業支援事業（高松市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】 [認定基本計画：令和元年度～令和6年度]
事業概要	高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携して創業者や創業希望者を支援するもの。
国の支援措置名及び支援期間	創業支援事業者補助金（経済産業省）（平成30年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】222人 【最新値】R1年創業者数135人 $135 \text{名} \times 6 \text{年} (\text{計画期間}) \times 23.3\% \times 13.4\% \times 11.1\% = 3 \text{店舗}$ $3 \times 108 \text{人/店舗} \times 0.6 \times 2 (\text{往復}) \times 312/365 \text{日} = 332 \text{人}$ 令和2年2月に創業支援事業者と共同で開設した相談窓口である「たかまつ創業サポートセンター」を中心に、連携して創業者や創業希望者等を支援している。
今後事業について	引き続き、地域の創業支援事業者と連携して創業者や創業希望者等への支援を行い、創業相談件数の増加を図る。

⑤ 南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業（株式会社高松南部3町商店街プロジェクト）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】 [認定基本計画：令和元年度～令和6年度]
事業概要	南部3町商店街の活性化にむけて、商店街の情報発信、各種情報発信ツールによる各店舗情報の提供などを行い、情報発信力の強化を図るとともに、4町パティオの有効活用を検討するなど、利用促進と回遊性を高めるもの。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】778人（年間1店舗、計画期間で6店舗の新規出店があると想定） 【最新値】R1年8店舗 R2年10店舗の新規出店 18店舗×108人/店舗×0.6×2（往復）=2,333人 マチカドプラザでは、商店街各店との密な関係性を構築することで、多店舗を巻き込んだ企画やプロモーションを実施。外部企業と組んだタイアップ企画（収益事業）や、学生らが企画したイベントなどにも取り組んだ。
今後の事業について	引き続き、商店街の魅力向上に向けたプロモーションの継続。収益の安定化（継続的な収益化）が課題。

⑥ 高松市中央商店街空き店舗活用事業（高松市）

事業実施期間	平成24年度～【実施中】 [認定基本計画：令和元年度～令和6年度]
事業概要	中央商店街の区域に所在する空き店舗に新たに出店する事業者に対し、改装費の一部を補助するもの。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】1,166人（計画期間内に9店舗の新規出店を想定） 【最新値】R1年度10店舗、R2年度8店舗 18店舗×108人/店舗×0.6×2（往復）=2,333人 平成27年12月より、高松中央商店街へ新規出店する者に対して、改装費の一部を助成する新規出店補助制度を開始し、継続して実施している。令和2年度は、8件の空き店舗への出店に対し、交付決定を行っている。
今後の事業について	引き続き、高松中央商店街の空き店舗を対象として、新規出店補助制度の周知啓発を進め、空き店舗の解消が進展するよう継続して事業を実施する。

⑦ 高松丸亀町商店街情報発信事業（高松丸亀町商店街振興組合）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】 [認定基本計画：令和元年度～令和 6 年度]
事業概要	外国人観光客などの来訪者に対して商店街の店舗情報やイベント情報などローカルな情報に加え、中央商店街全体の情報や広域的な観光情報等を提供し、利用促進と回遊性の向上を図るもの。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和元年に開業したインフォメーションセンターは新型コロナウイルス感染症の影響による観光客減少もあり閉鎖をした。商店街Webサイトでの情報発信に移行している。
今後の事業について	新型コロナウイルス感染症の収束を見極めた上で、必要な情報発信をWebサイトや商店街内のデジタルサイネージを使って発信する。

⑧ 高松駅周辺開発事業【再掲】 P 6 参照

⑨ ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）【再掲】 P 7 参照

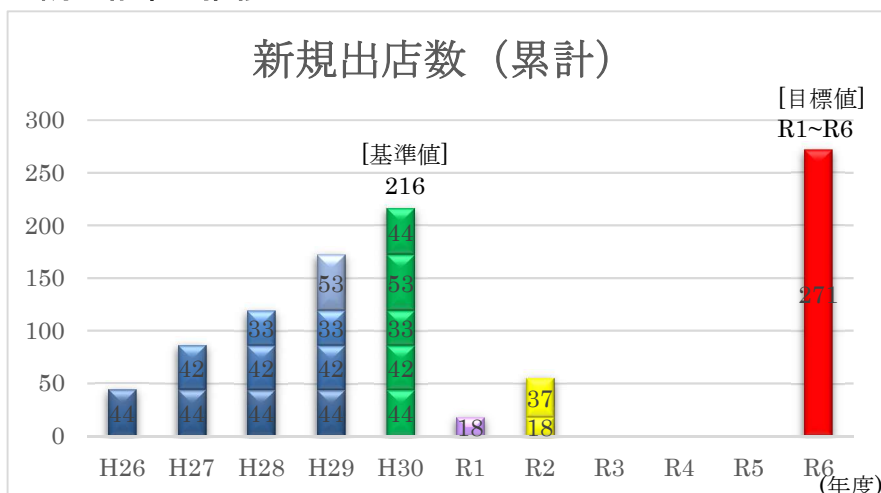
●目標達成の見通し及び今後の対策

「中央商店街における歩行者等通行量」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、国内外の観光を目的とした移動や外出の自粛等により、昨年に比べ大きく減少しているが、目標値は達成している状況である。計画策定時に想定していたカメラ計測の精度等を再検証し、目標値の変更について検討を行いたい。

また、令和 2 年度に着手された市街地再開発事業では、子育て支援施設や大工町ものづくり育成店舗等の整備が実施されることとなっており、本事業の完了によって、集客の拡大が期待できることから、イベントの実施等も併せて行うことにより、通行量の増加につなげたい。

「新規出店数」 ※目標設定の考え方基本計画 P105～P106 参照

●調査結果の推移



年	店舗数（累計）
H30	216 (H26.4~H31.3) (基準値)
R1	18 (充足率 7%)
R2	55 (充足率 20%)
R3	
R4	
R5	
R6	271 (R1.7~R7.3) (目標値)

※調査方法：年2回、中央商店街店舗立地動向調査を実施

※調査月：6月、12月（取りまとめは、7月及び1月）

※調査主体：高松市・高松商工会議所

※調査対象：高松中央商店街を構成する8商店街振興組合

〈分析内容〉

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国際線運休による外国人観光客の減少や外出自粛等によって、「中央商店街における歩行者等通行量」が減少していることから、飲食店などの撤退が相次ぎ、空き店舗数が新規出店数を上回る状況となった。新規出店数については昨年と大きく差はないものの、減少となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

- ① 南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業【再掲】P9参照
- ② 高松市中央商店街空き店舗活用事業【再掲】P9参照
- ③ 商店街情報発信事業【再掲】P9参照
- ④ 大工町ものづくり育成店舗整備事業【再掲】P8参照
- ⑤ 高松市創業支援等事業【再掲】P8参照

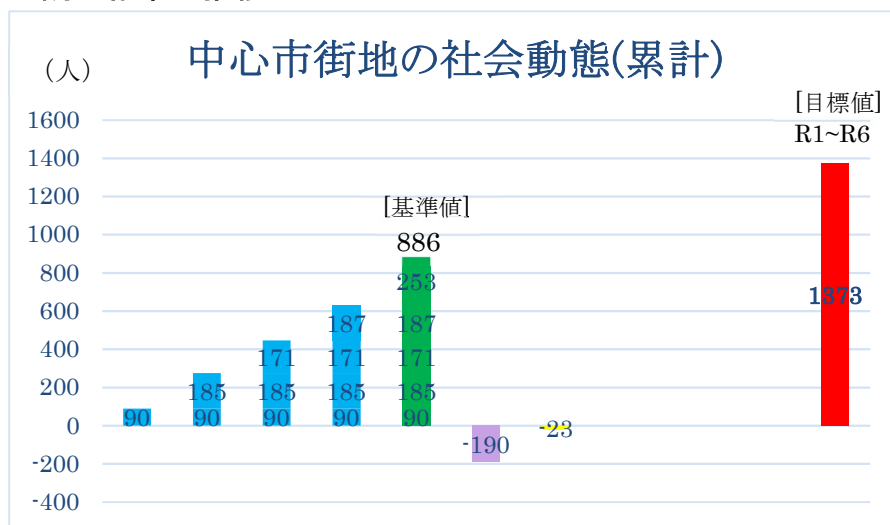
●目標達成の見通し及び今後の対策

「新規出店数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新規出店より空き店舗数が上回っている状況である。今後も厳しい状況が続くと予想されているが、既存店舗においても、テイクアウトやデリバリー、ランチ営業と工夫を凝らした営業を続けていることに加え、商店街の通行量の回復や新たな業種への転換など、新規出店も増加してきていることから、今後の推移を注視していきたい。

感染拡大の防止対策や、新しい生活様式に対応した商店街活性化に向けて、官民が連携し、安定した店舗の経営が継続できるよう、各種施策の実施に努めていきたい。

「中心市街地の社会動態」 ※目標設定の考え方基本計画 P107～109 参照

●調査結果の推移



年	人 (累計)
H30	886 (H26.4~H31.3) (基準値)
R1	△190 (充足率-14%)
R2	△23 (充足率-2%)
R3	—
R4	—
R5	—
R6	1,373 (R1.7~R7.3) (目標値)

※調査方法：中心市街地内における住民基本台帳登録人口

※調査月：4月1日時点調査、同月取りまとめ

R1年度は7月1日～R2年4月1日

※調査主体：高松市

※調査対象：中心市街地内の居住者

〈分析内容〉

令和2年度は、中心市街地において民間のマンション建設が2棟（全74戸）実施され、中心市街地全体で転入1,258人、転出1,091人、社会動態は167人増となったものの、前年度の減少分が大きく、前期からの累計では、マイナス23人となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

- ① 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業（大工町・磨屋町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町・磨屋町地区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場を備えた再開発施設を整備するもの。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】83人 R2.5に権利変換計画の認可を受け、再開発組合が、社会資本整備総合交付金を活用し、大工町街区の既存建物解体工事に着手、R3.1に完了した。また、同月、大工町街区の本体工事に着手した。

事業の今後について	再開発組合が、引き続き大工町街区の本体工事を進め、R4.1にしゅん工する予定である。また、磨屋町街区の地権者に対し、建物等の補償を行い、既存建物解体工事に着手する予定である。
-----------	---

② 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業(阪急阪神不動産株式会社・四国旅客鉄道株式会社)

事業実施期間	平成31年度～令和4年度【未】
事業概要	中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、子育て支援施設、共同住宅を整備するもの。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成31年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】167人 事業者が、社会資本整備総合交付金を活用し、既存建物解体工事に着手し、R3.1に完了した。R3.3に本体工事に着手する予定である。
事業の今後について	事業者が、引き続き本体工事を進める。

③ フラット35活用事業（高松市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	高松市立地適正化計画で定める中心市街地区域を包含する居住誘導区域の外から、区域内へ住み替えた世帯に、住宅の建築・購入等費用の一部補助（新築20万円・中古15万円）及び住宅金融支援機構と提携し、住宅ローンフラット35Sまたはフラット35リノベの金利の低減（当初5年間△0.25%等）を行うもの。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】1,373人 【最新値】実績1件×2.2人/世帯=2人 *再開発事業が未完了のため再開発事業による実績の75%は算出式に含まず。 令和2年度の実績は15件（うち中心市街地は1件（4名の人口増））となった。
事業の今後について	次年度も継続的な周知啓発を行い、より多くの方に制度を利用してもらえるよう努めていく。

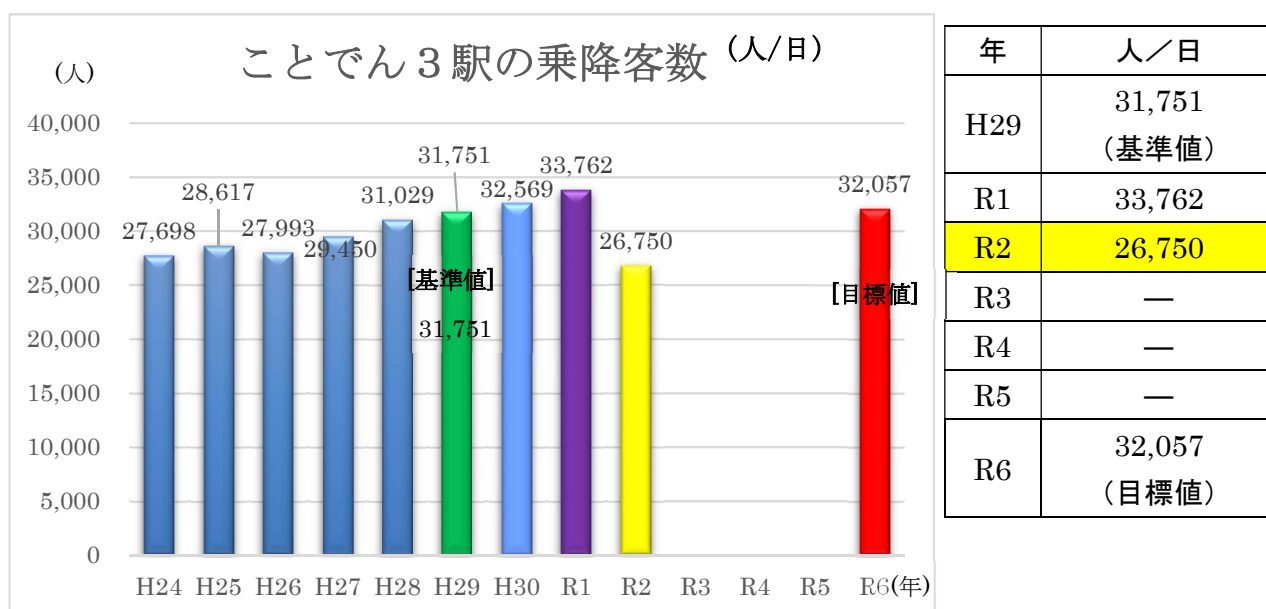
●目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地の社会動態」については、目標値から大きくに乖離しているが、次年度、2棟の分譲マンションのしゅん工が見込まれているほか、令和4年末にもタワーマンションの建設が進められており、3棟合わせて237戸の分譲が予定されていることから、今後の状況を注視していきたい。

現在、実施しているフラット35活用事業や、空き家等の既存ストックの流通を促進する住宅施策を展開するなど、中心市街地に居住が確保されるよう、周知啓発に努め、人口増につなげたい。

「(参考指標) ことでん3駅の乗降客数」※目標設定の考え方基本計画 P110～112 参照

●調査結果の推移



※調査方法：高松琴平電気鉄道株式会社へ聞き取り

※調査月：毎年1月1日～12月31日

(H24～H30は毎年4月1日～翌年3月31日で集計)

※調査主体：高松琴平電気鉄道株式会社

※調査対象：ことでん3駅(高松築港、片原町、瓦町)の乗降客数

〈分析内容〉

令和2年のことでん主要3駅の乗降客数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年比83%と目標値を下回る結果となった。定期利用については、令和2年3月からの休校等により一時的に減少したものの、年間通しては前年比93%となった。一方、観光利用や買い物利用が多数を占める定期外利用においては、前年比61%と大きく減少した。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

- ① 高松丸亀町子育て支援施設整備事業【再掲】P9参照
- ② 新県立体育館整備事業【再掲】P6参照

●目標達成の見通し及び今後の対策

「ことடன்3駅の乗降客数」については、新型コロナウイルス感染拡大状況によって、公共交通の利用客数は影響を受けやすく、今期については、利用者数が減少している状況である。目標達成は厳しい状況となっているが、感染拡大防止対策等により、定期利用者は回復してきており、今後、新駅の整備や乗り継ぎサービスの向上を図ることで、乗降客数を確保していくこととされており、今後の動向を確認していきたい。

目標達成に向けた計画掲載事業の推進や、環境配慮の面からも公共交通機関の利用を促すなど、目標値に近づけたい。